

道路特定事業計画書【準特定経路】				
経路名	西公会堂・西地区センター前（市道高島台第220号線）			
事業区間	県道横浜生田～西公会堂・西地区センター			
道路延長	60m			
事業予定年度	平成22年			
【整備方針】				
西公会堂、西地区センター方面へ至る経路であり、有効幅員が狭い歩道である。歩道の段差・すりつけ勾配が急で、基準に沿った整備は望めない箇所もある。そこで、「視覚障害者誘導用ブロック」の適切な敷設・改修を優先して実施する。				
【事業内容】				
整備項目	事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保				
歩道の新設	m	-		
歩道の拡幅	m	-		
道路構造の改修				
全面改修	m	-		
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	5	1～5
	横断勾配の改修	箇所	-	
	縦断勾配の改修	箇所	-	
	舗装材の改修	m ²	-	
	排水施設の改修	箇所	-	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m	38	図示
	改修	m	-	
交差点等の部分敷設	新設	箇所	3	1～3
	改修	箇所	2	4,5
その他				
車止めの改修	箇所	2	2,4	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				
歩道有効幅員（2m）の確保のため、機会を捉えて整備の検討が必要 西公会堂、西地区センターと調整を図り実施（敷地内の視覚障害者誘導用ブロックの改修等）				

